令和9年度　予算編成方針

本市の令和 7 年度決算における健全化判断比率の各指標については、いずれも早期健全化判断基準を下回っているが、経常収支比率は前年度と比較して 1.6 ポイント悪化し、97.5%と過去最悪となっており、財政の硬直化は悪化の一途を辿り、これまでにないほどの厳しい財政状況となっている。

このような中において、令和8年度当初予算は、持続可能な財政運営を前提とした上で、「住んでみたい・住みつづけたいまち　善通寺」の実現に向け、市民の暮らしを支える行政サービスを維持するとともに、子育て環境の充実、公共施設の将来負担の適正化、住環境の安全性向上、移動手段の確保、行政DXの推進など、将来につながる基盤整備に取り組むための予算編成を行った。一方で、現時点においても、物価の高騰は収束の兆しはなく、人事院勧告を受けた人件費の大幅増も前年度に引き続き見込まれている。さらに年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれる「財政調整基金」については、当初予算編成時の繰入額の高止まりが続いており、市の財政運営は今までの市政の中でも類を見ない危機的状況が続いている。

令和 9 年度の歳入見通しは、歳入の根幹をなす市税収入については増額傾向にあるものの、地方交付税の大幅な増加は見込めず、不足する財源については引き続き基金の取崩しに頼らざるを得ないが、基金の残高も枯渇しており、予算要求額を確保する財源を捻出することは、困難を極める状況にある。

歳出を展望すると、物価高騰の影響により物件費や人件費の増加が見込まれるほか、扶助費についても増加傾向が続いている上、公債費についても近年の金利上昇の影響により増加が見込まれるなど、あらゆる経費が増大する見込みである。加えて、学校等再編の第1弾としてこども園の設計が始まっており、今後建設事業費が大きな財政負担となることも想定しておかなければならない。

厳しい財政状況が続く中にあっても、持続可能な財政運営を前提とした上で、「住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺」の実現のために、住民の暮らしやすさを追求したまちづくりを推進していかなければならない。

一方で、先述のとおり、こども園の整備にかかる設計から学校等再編が本格的に始動し、今後財政負担が大幅に増加することが見込まれることを踏まえると、より一層の経費節減が求められる。

各部課においては、財政状況の厳しさ、特に財源に限りがあり、加えて慢性的に職員が不足している状況を強く認識し、生成 AI 等を活用した業務の効率化も含め、業務の在り方を抜本的に見直す BPR（業務改革）の推進により、事務量の軽減に取り組むとともに、現在実施している事業の効果が、財政負担、人員負担に比して適正なものか検証し、既存事業の縮小・廃止を検討することとする。また、事務効率化、過大見積り防止の観点から、類似・重複事業の整理・統合も積極的に検討することとする。

そのうえで、将来にわたって持続可能な財政運営基盤を確立するため、経費の抑制及び新たな財源確保にも積極的に取り組むことを念頭に、次のことに留意して予算編成に取り組むこととする。

予算編成の基本方針

1. 事業費積算時の精査の徹底

本予算は通年予算として決算総額を想定した予算とし、安易に前年度予算と同程度の積算とせず、過去の決算額の推移と令和9年度の見通しを勘案する等、各部課において責任を持って十分な精査を行うこと。特に過大見積りや人的リソースを超える見積りは、予算編成全体へ大きな影響を与えるため、現状に見合った予算見積りとすること。

なお、事業費の積算方法は予算編成要領に示すので、十分に確認の上計上すること。

2. 将来世代への負担軽減

財政の健全化を推進するため、プライマリーバランスを堅持し、将来世代への負担軽減に努める。また、令和9年度一般会計予算における財政調整基金繰入金は、前年度当初予算額に対し約2億円減となる8億円以内を目標とする。そのため、下記のとおり人件費を含めてすべての事業についてゼロからの見直しを図り、必要性、有効性を対外的に説明できるよう厳しく検証し、コスト意識を徹底した上で真に必要なもののみ事業化し、効果が見込めない、もしくは人的リソースを検討した結果、実施に難がある事業は**廃止を検討**することに加え、実施が必要な事業についても別の手法を検討するなど、歳出の削減に努めることとする。また、新規事業を立ち上げる場合にあっては、当該事業の目標・期待される成果等を可視化し、財源確保を含め事業継続の要否を見極められる事業設計を行うこと。

3. 行財政改革の推進

これまでと同様、引き続き「行政サービスと市民満足度の向上」と「自律的、安定的な行政基盤の確立」を目指す。

（1）事務事業の効率化

限られた財源を効果的に配分するため、**「選択と集中」**の観点から事業成果を検証し、廃止や統合も含め徹底した事業の重点化・効率化を図る。事務の効率化に当たっては、職員数の確保が難しいという現状が続くことを認識し、BPRに取り組むことにより、少人数で処理することが可能な方法を模索し、人件費を含めた経費削減に取り組む。事務用品等に係る経費については、サプライドックを適正に利用するとともに、不要な在庫の縮減を図ることで、更なる圧縮に努める。

（2）公共施設等の適正管理

公共施設等総合管理計画や各施設の計画などに基づき、施設ごとに適正な管理を行うことで、将来的な管理経費の抑制に努める。

また、公用車については、運行状況を把握し、適正な台数を見極める。

（3）財政の健全化

事業を遂行するに当たっては、財源を的確に把握し、適正な収入の確保に努めるとともに、事業の整理・合理化等により経費を削減し、歳入歳出の両面から幅広く健全財政の実現に取り組む。

4. 議会の意見・市民の意見

これまでの議会審議や各委員会及び監査の指摘事項、市民からの意見・要望については、今後の事務事業の見直しや、予算編成において十分検討・勘案することとする。

5. 財政指標を意識した予算編成

建設事業の精査等により、市債残高の減少を目指すとともに、基金の取崩しを圧縮し、将来負担比率等の健全化判断比率を意識した財政運営に努める。

6. 特別会計

特別会計の予算は、一般会計と同じ方針で編成する。独立採算の原則に基づき、事業の効率的な運営により、支出の抑制や、基金繰入れを含めた収入の確保に努め、安易に一般会計に依存することなく、財政の健全化を図る。